

医 薬 第 2 2 7 1 号  
令和2年（2020年）1月20日

各保健所設置市保健所長様  
各総合振興局（振興局）  
保健環境部（地域保健室）長様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する取組について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知があったのでお知らせ  
します。

なお、一般社団法人北海道医師会及び特定非営利活動法人北海道病院協会へ  
は別途通知していることを申し添えます。

医務薬務グループ  
担当：宮前  
内線：25-402